

平成29年度
(第6期)

事業計画書

平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで

公益財団法人 林レオロジー記念財団

平成 29 年度事業計画書

本財団は、わが国の食料品製造機械産業における研究開発を支援するための助成事業、人材育成事業等を行い、日本の食品産業の育成に寄与すること。並びに各国、地域独自の食文化の発展、再興、普及の促進に寄与することを目的とした活動を行う。

【公益目的事業費】

1 奨学金給付事業

本事業は財団の目的を理解し、食品産業の学術研究において将来の発展が期待できる大学院生、大学生、専門学校生を対象に奨学金給付事業を行う。

平成 28 年度の応募者総数は 210 名〔大学院生：152 名（内訳：2 年生 65 名，1 年生 87 名），大学生：56 名（内訳：4 年生 34 名，3 年生 22 名），専門学校生：2 名〕あり、「奨学生選考規定」に基づき下記のとおり 100 名の奨学生を決定し、奨学金給付を実行する。

なお、昨年度からの継続奨学生 30 名の奨学金は、平成 29 年 3 月末付で、特定費用準備資金として積立てた奨学給付金積立資金から、16,800 千円全額を取り崩して充当する。

No.	予算の内容	予算額 (千円)
(1)	大学院 2 年生:月額5万円を1年間, 31 名に給付する。	18,600
(2)	大学院 2 年生:月額5万円を平成 28 年度からの継続奨学生 25 名に1年間給付する。	15,000
(3)	大学院1年生:月額5万円を 2 年間, 43 名に給付する。	51,600
(4)	大学4年生:月額3万円を1年間, 14 名に給付する。	5,040
(5)	大学4年生:月額3万円を平成 28 年度からの継続奨学生5名に1年間給付する。	1,800
(6)	大学3年生:月額3万円を 2 年間, 10 名に給付する。	7,200
(7)	専門学校生:月額 3 万円を1年間, 2 名に支給する。	720
(8)	その他公益目的事業に必要な費用	13,000
公益目的事業費 合計		112,960

※平成 29 年度に新規に採用する奨学生は 100 名、平成 28 年度からの継続採用奨学生は 30 名となり、合計 130 名の奨学生に奨学金を給付する。

※ (8) の予算には、交流会費用 4,000 千円の支出を含んでいる。

本事業の予算総額は、特定費用準備資金取り崩し額、平成 28 年度の中間配当金の増額分の取り崩し額（平成 28 年 12 月受領）及び奨学給付金引当資金並びに期末配当金の予想額（平成 28 年 6 月末受領予定）、平成 29 年度中間配当金(平成 29 年 12 月受領予定)の予想額を勘案し事業計画を立案した。

2 特定費用準備資金の積立限度額変更

平成 29 年 3 月 29 日の理事会にて決議された、平成 28 年度の受取配当金の増加分を特定費用準備資金の奨学給付金積立資金として積立てを追加するために、積立限度額を 45,000 千円から 80,000 千円に変更し、平成 28 年度中間配当金の増加額 12,123,868 円と、継続給付する奨学生 30 人分の 2 年目分給付奨学金 16,800,000 円を積立てた。

積立目的：平成 28 年度の中間配当金が増額となったので、平成 29 年度の奨学金給付事業に使用することを目的とする。

積立限度額：80,000 千円以下とする。(積立限度額を増額した)

3 特定費用準備資金の取り崩し計画の変更

平成 27 年 9 月 3 日に決議した、「配当金増額対策としての、特定費用準備資金活用の件」の内容の一部変更を平成 29 年 3 月 29 日の理事会にて決議したことに伴い、平成 29 年度の特定費用準備資金の取り崩し額を、40,273,868 円とする。

取り崩し計画：平成 27 年度から平成 33 年までの 7 年以内とする。

4 奨学生との交流活動の計画

平成 29 年度奨学生 130 名を対象として交流会を実施することを計画した。交流会では、レオロジー記念館の見学、講演会等を計画し、奨学生間の親睦並びに財団との交流を図り、奨学生育成の一助とする。

5 平成 29 年度末の特定費用準備資金の積立額の追加および平成 30 年度の特定費用準備資金の取り崩し額の変更

平成 29 年度から平成 30 年度までの 2 年間給付奨学生の平成 30 年度の 2 年目給付分奨学金 29,400 千円を平成 30 年 3 月末日付で、奨学給付金積立金として積立て、平成 30 年度に全額取り崩し奨学金として給付する。